

## 第9回あきる野市総合計画審議会

日 時：令和3年11月10日（水） 午後3時～午後4時20分

場 所：あきる野市役所 別館3階 別館第1会議室

|               |            |
|---------------|------------|
| 出席者：会 長 菊地 俊夫 | 副会長 横倉 三郎  |
| 委 員 田野倉 美保    | 委 員 甲野 富和  |
| 委 員 網代 和夫     | 委 員 山崎 勇   |
| 委 員 坂本 勇      | 委 員 安永 勝昭  |
| 委 員 立花 晋也     | 委 員 倉田 克治  |
| 委 員 野島 健也     | 委 員 吉田 榮久夫 |
| 委 員 櫛 敏男      | 委 員 多田 恵子  |
| 委 員 町田 修二     | 委 員 青木 旦治  |

（書面方式による参加：齋藤孝委員、浦野知昭委員、松村博文委員、伊東満子委員、近藤  
怜美委員、下村智委員、吉田正幸委員、清水明委員）

### 1 開会

（事務局）

新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、前回の審議会と同様、対面方式と書面方式を併用して開催させていただく。

また、本日の審議会より防災・安心地域委員会からご参加いただいていた大久保春彦委員に代わり、同委員会の山崎勇委員が参加される旨、ご紹介させていただく。

### 2 会長挨拶

（菊地会長）

お忙しいところ出席いただきありがとうございます。コロナウイルスも落ち着いてきましたが、気を抜かず、短時間で有意義な会としたい。あきる野市総合計画策定も大詰めを迎えていることから、1回1回が大事な会議となるため、よろしくお願いしたい。

### 3 議題

#### (1) 第2次総合計画・効果検証における外部有識者の参画等について

【資料4に沿って、事務局より説明した。】

(菊地会長)

ただいまの事務局の説明について、何かご質問・ご意見はあるか。

(委員)

外部による検証として、総合計画審議会により検証を行うとのことだが、令和8年度までの基本計画の計画期間のうち、どの時点で効果検証を行うのか。

(事務局)

基本的に毎年度検証を行う。指標等の達成に向けて順調であるか内部で評価し、その評価結果を総合計画審議会において確認いただきご助言をいただくことを考えている。ただし、令和4年度が初年度となるため、1回目の検証は令和5年度となる場合もある。

(委員)

総合計画審議会は総合計画を策定した段階で一旦解散するものと認識していたが、継続して総合計画審議会が開催されていくということか。

(事務局)

そのとおりである。ただし、あくまでも組織としての総合計画審議会となるため、例えば枠組みとして教育委員会に参画していただいているが、委員にそのまま継続いただくかについては別途調整となる。

#### (2) 第2次あきる野市総合計画基本構想（素案）について

【資料1-1・1-2に沿って、事務局より説明した。】

(菊地会長)

全体的に読みやすくなってきているが、気になる点があればご意見をいただきたい。

(委員)

6章の土地利用について、「国、東京都における土地利用の考え方を基本にしながら」とあるが、基本という表現は適さないのではないか。あきる野市の独自性を出すという趣旨の表現とすると良いのではないか。

(菊地会長)

町田委員の意見の方向性で修正いただきたい。

#### (3) 第2次あきる野市総合計画基本計画（素案）について

【資料2-1・2-2・2-3・2-4に沿って、事務局より説明した。】

(菊地会長)

今の説明について、何かご質問・ご意見はあるか。

(委員)

総合計画の計画期間は令和８年度までであるが、項目によって目標値の年度が異なっている理由を教えてください。また、成果目標について無理やり目標を立てているように見受けられるものがある。例えば、１１４ページの「不登校児童・生徒の割合（出現率）」を成果目標としているが、不登校児童や生徒たちをどのように支援していくのかということが重要なのであって、その出現率を減らすことが成果目標であることは違和感を覚える。表記については、５３ページ、８行目で「年間入込観光客数」とあるが、５４ページでは「観光入込客数」と表記が逆になっている。また、６８ページ、１７行目に「本市における外国人住民の数は増加傾向にあるとともに今後は外国人材が様々な場面で活躍すると予想される」とあるが、「外国人材」という言葉に違和感を覚える。さらに６９ページ、３行目に「外国人材が本市で安心して暮らしていけるように」とあるがこれは外国人住民の誤りではないか。

(事務局)

成果指標の目標値の年度が異なることはご指摘のとおりであり、分野別の行政計画において設定されている目標値の年度をそのまま用いているためである。成果指標の設定についてもご指摘のとおりであり、出来る限り客観的に数値化できる指標を設定してほしい旨を担当部署に依頼し、設定している。ご指摘いただいた指標が不適切であるということであれば、教育の担当部署と調整し、再検討したい。「入込観光客数」についてのご指摘は、言葉の誤りであるため表現を精査する。「外国人材」については、国の施策等での表現を用いていたため、再度確認し、適切な表現に修正する。

(委員)

４０ページに「野辺地区、雨間地区、牛沼地区の一部の河岸段丘を保存緑地として指定し、保全を図っている」とある。私は野辺地区に住んでいるが、先日、市より河岸段丘部分の木を切るように言われている。市において崖線部分を守るような取組を行う中で、かたや木を切るように言われ困惑している。可能であれば関係部署で検討いただきたい。

(事務局)

ご指摘のとおり、市では野辺、雨間、牛沼地区の崖線緑地を保存緑地として保全している。ただ、保全と管理については両立をさせなければならない部分がある。個別の状況はわからないためお答えしかねる部分はあるが、そのような経緯でお願いしていることも考えられる。

(委員)

１１４ページの成果目標に「親子鑑賞会の参加者数」とあるが、「青少年」という言葉にはもっと世代が含まれていると考えるため、成果目標として不十分ではないか。高校生や大学生に対する対策が成果目標から見えないため、内容の充

実をお願いしたい。

(菊地会長)

先程の意見と合わせて、事務局にはまとめてご対応をいただきたい。

(委員)

総合計画基本計画 103 ページに「地域共生社会」とあるが、基本構想 33 ページの基本理念 4 の内容は、これ自体が地域共生社会の文言ではないか。基本構想の中に地域共生社会の実現という言葉を入れた方が良いのではないか。

(事務局)

地域共生社会の概念と照らし合わせ、言葉を入れることができるか検討する。

(菊地会長)

成果目標は皆様に目を通していただき、違和感があれば事務局に提案いただきたい。基本的に成果目標は前向きで楽しい、わくわくとするようなものであると良いと考える。なるべくあきる野らしい成果目標について、再度確認し、意見をいただきたい。

(事務局)

本当に良い成果目標は、成果がはっきりと現れるものであるが、施策によってはそれが難しい場合もあるため、ご指摘をいただいたような参加者数等の成果指標となっているものもある。これらはできる限り成果目標を立てることができるように担当部署に検討いただいた結果であることを踏まえた上でご確認をいただきたい。また、個別の行政計画で設定されている成果目標はそのまま用いているため、ご認識の上でご確認いただきたい。

(菊地会長)

使われている言葉が異なる等もあるかと思うためご確認いただきたい。

#### (4) あきる野市国土強靱化地域計画（素案）について

【資料 3-1・3-2 に沿って、事務局より説明した。】

(菊地会長)

ご質問・ご意見はあるか。

(委員)

2 ページ、第 2 章に「迅速な復旧・復興が図られること」とあるが、「迅速な」はどの程度の速度であるか。また、復興・復旧については従前と同様の工事により再建するということか。

(事務局)

「迅速な」の具体的な速度の考え方は今の段階ではお示しできない。ただし、迅速という言葉を使用する以上、出来る限り早い段階で復旧・復興を図ることを考えている。また、復興・復旧の意味についても、同様な災害が発生した際に同じ被害が起きないようにしていくことを考えている。

(菊地会長)

言葉の定義や、追加したい内容等ご確認いただきたい。28ページのマトリクス表において総合計画と国土強靱化地域計画の対応が掲載されているが、こちらも委員の皆様の関連する分野で確認をいただきたい。

(委員)

あきる野市において、現状どの程度備蓄があるか。また、災害が発生した場合の、市の職員や消防団の役割について、位置付けを伺いたい。

(事務局)

備蓄の量については、手元に資料がないためお答えできかねる。ただし市においても備蓄の量や種類を増やしているところである。災害時における市の職員の位置付けについては、国土強靱化地域計画に加えて地域防災計画においてどのように行動するかが示されていることから、これらを踏まえ、災害時にどのような対応が取れるか考えていきたい。

(委員)

備蓄について軽視せず市においてもご検討いただきたい。

(委員)

土砂災害の危険から身を守るのは、自分自身であり「早めの避難」を心がける必要がある。それは自助、共助、公助と呼ばれるソフト対策であり、自分の命を守り、近隣の人々と助け合い、早めに避難所に避難をする。また、要配慮者利用施設の避難確保、これらを、市として災害時の住民等への周知、普及、理解の促進をさせていくためには、様々な関係機関、団体との調整や、立場により災害時の位置付けは難しく、この辺りがこれからの課題であると感じている。

(菊地会長)

例えば市役所の役割や地域コミュニティの役割等、地域の色々な組織の役割分担のようなものを盛り込むことが大切である。その他意見はあるか。改めて確認いただき、総合計画との兼ね合いで検討・追記すべき点があれば意見シートに記載の上お送りいただきたい。

(委員)

コロナ禍において、万が一災害が発生した場合、避難場所の確保はどのような状況か。また、火山噴火や風水害等様々な災害があるが、あきる野市の特性を踏まえどれを優先的に対策するという考えはあるか。

(事務局)

コロナ禍において避難所をどの程度確保すべきであるかについては昨年地域防災計画において整理している。また、感染症を防ぐための避難所運営に関するマニュアル整備や市の職員に対する研修も実施している。優先的に対策する災害については、地域防災計画においては地震、浸水、土砂災害に関する内容は特に充実しているところである。優先順位は申し上げにくいところであるが、脅威とし

てはそのような認識である。

(委員)

すべてを整備するとなると時間やお金もかかるため、1つの例としてまずは地域として弱い部分から整備したほうが良いのではないか。

(事務局)

ご指摘のとおりである。例で挙げると耐震対策や防災教育、地域防災力の強化については取組を進めている。国土強靱化地域計画の取組を本格的に進めていくに当たって、実際にやっている取組かこれからやるべき取組か、短期的か長期的か等で整理が必要と考えている。

(委員)

行政と地域との役割分担がこれから議論すべきことと考える。東京都の計画等も確認しながら改めて意見を出させていだきたい。

#### 4 その他

(事務局)

今回の総合計画審議会資料に対するご指摘等については11月24日までにいただきたい。また、第2次総合計画の方向性については今回お示ししたもので問題ないか。

(異議なし)

(事務局)

11月24日までにいただいたご意見は修正後、中間報告として議会に報告させていただく。その結果を受けて令和3年12月15日から令和4年1月14日の1か月間でパブリックコメントを実施させていただく。議会及びパブリックコメントでいただいたご意見について修正し、1月末から2月頭に第10回総合計画審議会を開催させていただく。そこで同意が得られれば、答申後、議案として3月議会に提出という流れとなる。

(菊地会長)

ご意見等はあるか。

(意見なし)

#### 5 閉会

(副会長)

コロナも下火となり安心した形で開催できたかと思われる。新たな議題として国土強靱化地域計画の具体的な文言や取組の方向が提示されたため、改めてご確認いただきたい。本日はありがとうございました。